

平成 29 年 4 月 19 日

◎梶原委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

御報告いたします。昨日の委員会で、塚地委員から商工政策課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付をいたしております。

本日の委員会は、昨日に引き続き、「平成 29 年度業務概要について」であります。

《農業振興部》

◎梶原委員長 それでは、日程に従い、農業振興部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎梶原委員長 まず最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎梶原委員長 続きまして、各課長の説明を求めます。

なお、本日は概要聴取する課の数が多いでございますので、各課長の説明は適切かつ簡潔をお願いいたします。

〈農業政策課〉

◎梶原委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 こうち農業確立総合支援事業費について、市町村が地域の特性を生かし進めていく事業の支援をしていくんでしょうが、平成 28 年度の実績と、どんな内容で、どういう効果があらわれたかを簡単に御説明いただけたらと思います。

◎池上農業政策課長 補助金につきましては、ハード事業を対象といたしてございまして、事業実施主体といたしましては、農協でありますとか、農業生産法人等の団体が実施主体となっておりますのでございます。平成 28 年度の実績で金額の大きいものを少し御紹介させていただきますと、南国市の白木谷地区で白木谷ゆめファクトリーが事業主体となっております四方竹の共同加工場の整備に対して補助を行っております。その他大きいものとしては、越知町の農事組合法人ヒューマンライフ土佐に対する補助でございまして、薬用作物選別貯蔵施設の整備などに対して補助を行っております。

◎横山委員 ハードの中で、新規のものが多いのか。また、老朽化したものを更新していくのもあつたりするんでしょうか。

◎池上農業政策課長 施設等につきましては、主には新規のものが多いと思いますけれども、例えば水路の改修でも補助対象にはなっております。

◎横山委員 これからいろんなところでクラスターが形成されていく中で、こういう要望

が多くなってくるのかと思うんですけれども、今後どう対応していくのか、意気込みがありますか。

◎池上農業政策課長 御説明させていただきましたとおり、各地域の特性を生かしながら、市町村や地域からの要望に、予算の範囲でできるだけお応えするようしていきたいと考えております。

◎横山委員 効果を早く発現させていくことになろうかと思うんですけれど、その中で県の指導とか支援体制を充実していくことが重要だと思うんですけれど、事業と絡めてその点に關してはどうですか。

◎池上農業政策課長 各出先機関、普及所でありますとか農業振興センター等が地元からの声を細かく拾うことによりまして、要望に応じていきたいと考えております。

◎横山委員 現場に答えがあると思うので、ぜひ積極的に足を運んでいただいて、現場の声を拾っていただくようお願い申し上げます。

◎梶原委員長 先ほど課長の説明にもありましたように、これまでの国への政策提言、県の全体のメニューの中でも農業分野もかなり積極的に政策提言をしていただき、それが国の地方創生のさまざまなメニューにもなった経緯もありますので、引き続き政策提言活動をしっかりとしていただきますようお願いいたします。

◎笹岡農業振興部長 こうち農業確立総合支援事業につきましては、農業を支える、もうずっと以前から高知県でやっている補助事業でございます。市町村も一体となって補助することで、かなり、県内の農業者を支援する機運が醸成できるような事業だと思いますので、できるだけ予算の執行が滞らないように、また、予算の残額が出ないように、我々としましても農業振興センターと一体になってPRをしていきたいと考えております。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農地・担い手対策課〉

◎梶原委員長 次に、農地・担い手対策課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎下村委員 新規就農者が本当にたくさん出てくるのが一番大切なことで、それについての取り組みは、本当に大変だと思います。その中で、一番聞きたいのが、新規就農の経緯とといいますか、どういう形で新規就農が続いてきているのかということ。また、こういう新規就農の支援をやって、実際にきちんと就農が続いていく割合はどの程度になっているものなのか、そのあたりお聞かせいただければと思います。

◎元木農地・担い手対策課長 まず、どういう形で新規就農の方が本県にいらしているのか、その流れでございます。大きな流れといたしまして、例えば首都圏、東京

や大阪などで国が主催しております就農を希望する方々が集められますフェアなどに本県から、例えば就農コンシェルジュということで県にございますけれども、そうした方々ですとか、また、産地みずから、こうした方々が欲しいということで、フェアに参加していただきまして、積極的に就農を希望される方々に御説明させていただいております。そうした方々に、窪川にございます農業担い手育成センターへいらしていただきまして、農業担い手育成センターで行っております研修などに参加し、能力を積んでいただきまして、その流れをさらに各産地につなげていって、産地の中で指導農業士などの皆様方の指導のもとに実地で研修を続け、最後には自立をしていただくという、一つの大きな流れを組み立てております。その中で一つ非常に重要なのが産地提案型の担い手確保対策でございまして、各産地が求める人材、うちの産地はこうした方々に来ていただきたいというものを明確化して説明をしたほうが、その産地と来ていただける方のミスマッチがなくなることでございまして、現在 29 の市町村で 42 個の提案書がございます。例えば春野でございまして、キュウリのために年間 2 人、若い御夫婦の方に来ていただきたいとか、具体的に明示をする中で御説明をして来ていただくという、そうした流れを強くしまして、産地提案書の一つでも多くつくって、積極的に説明会などで御説明をして来ていただくことを今後も引き続きやっていきたいところでございます。

また、来ていただいた方が今後も続けていっていただけるのかでございまして、残念な部分もございまして、どうしても御自分が思い描いたような所得が得られないこと、残念ながらそういったケースもございまして、来ていただいた方で 1 割程度の方々が離農されることも実態としてございます。ですが、そうしたことがないように、地域のセンターなども中心となりまして、市町村、センター一丸となりまして、来ていただく方の支援を行って、例えば技術的なものも含めて、経営的なもの、いろんな角度から御支援を申し上げて、離農が一つでもなくなるようにこれからも進めていきたいと考えております。

◎**下村委員** 本当に地域に根差してやるには、現場からの声が一番大切なことじゃないかと思えます。そういった意味で、今の取り組み、本当にいい取り組みをされていることがよくわかりました。

今、お話聞くと、1 割ぐらいの離農者ということですので、割合からいうと、すごくいい形が回っているんじゃないかなと感じました。ぜひ、そういった取り組みを今後も続けて、農業が安定的に続いていけるようにまた御指導をよろしくお願いいたします。

◎**横山委員** 農業経営力向上支援業務委託料でセミナーをやっているということなんですけれども、ほかにも経営という言葉はかなり出てきているんですが、このセミナーをどのように呼びかけて、どれぐらい来てもらいたいのか。それと、今よく言われているのが、中央部だけでなく、東部、西部でセミナーとかも、どこにおっても受けることができるような状態になっているのかどうか。また、昼間は仕事しているから、夕方そういうセミ

ナーが受けたいという声があったりするのか、セミナーの開催についての状況をお聞きしたい。それについて、セミナーに参加した農業経営者の方々の声はどんなものか。また、次に活かされているのかどうかをお聞きしたいんですけど。

◎元木農地・担い手対策課長 当方がやっていますセミナー、大きく2つございまして、これから例えば経営力を上げて、法人化につなげていきたいというレベルの方々に対するセミナーが一つと、もう一つは、非常にかなりレベルも高くなってございまして、さらにもう1段上を目指そうというの方々に対するセミナーという、大きく2つの形で進めております。

まず1つ目が、これから経営力をまずは高めていこうと。さらには法人化も目指してみようかというレベルの方々に対するセミナーでございませけれども、県内に大きく5カ所。広く場所を分散させてございまして、西から東まで5カ所に分かれまして、それぞれ計4回ずつ開催をして、年間20回のセミナーを開催しているところでございませ。その中では、例えば税のエキスパートの方々を御招待しまして、そうした農家の方々に税務処理がどういったものになるのかというところから始めまして、さらに労務管理はどうしたものなのかといった、いろんな角度から4回に分けましてセミナーを開催しております。セミナーを受けまして、中には法人化も必要なんだなという農家の方々の声もいただいているところでございませるので、まずはそうした入り口の動機づけのためのセミナーを開催させております。これにつきましては、昨年度でございませと178名の方々に参加していただいております。平成27年度に比べますと約60名多く参加していただいております。周知も含めて、農家の方々のリアクションも非常に好評をいただいている状況にございませ。

もう一方でございませけれども、さらにもう1段経営力を上げていただこうと、例えば組織化が非常に進んでいる農家の中で、さらにマネジメントをより強化していこうとか、従業員の育成をさらにもう1段アップしていこうというの方々に対しますセミナーも開催しているところでございまして、こちらは平成28年度は18回、県内で同じように開催させていただいているところでございませ。こちらで年間約400名の方々に参加していただいております。

これだけではございませんで、例えばお仕事の御都合でこのセミナーに参加が難しい方々に個別の御相談も随時受けているところでございまして、経営力のより1段の向上に向けまして進めていっているところでございませ。

◎横山委員 すばらしい取り組みだと思います。最初、部長が言われたような稼げる農業ということで、こういうセミナー、どんどん普及させていく、啓発していくことは重要なので、これからもよろしく願いたい。

それと、経営の中で経営資源、人的資源です。担い手がなかなか不足している中において、このポンチ絵の柱の4で、労働力補完の仕組みづくりと出ているんですけど、今よく労働力を皆で協力し合って補完し合っているということが出てきているのかなと思いますけど、

これに対する支援はどういう状況でしょうか。

◎元木農地・担い手対策課長 後ほどまた改めて別途御説明を申し上げたいと思うんですけども、労働力の確保の支援でございますが、簡単に申し上げますと、各地域でJAの無料職業紹介所もございますので、そうした機能をもう1段活性化させていくと。地域の中での労働力のやりとり補完が活性化することがまず第一でございます。さらには、地域地域の活動が活性化した中で、地域ごとに相互に補完していくような地域の橋渡しを県がやっていくことがまず一つ非常に重要なのかなと思っておりますので、県が中心となって動くための、協議会みたいなものを平成29年度はつくりながら、お互いの疎通がうまくいくように進めていきたいということでございます。詳細はまた改めて別途御説明申し上げたいと思います。

◎大野委員 昨年度、年間の新規就農者がどれぐらいだったのかと、推移が、最近どうなのかをお伺いしたいんですが。

◎元木農地・担い手対策課長 新規就農者の数でございますけれども、今、調査している一番直近のデータでございますけれども、一昨年の6月から、昨年の6月までの1年間の状況でございますけれども、270名の方に来ていただいているところでございます。過去数年間、250名から270名で推移して、安定している状況でございますが、平成28年度から第3期の産業振興計画で320人を目指しているところでございますので、もう1段、取り組みを強化させて、そこにつなげるように頑張りたいと考えております。

◎大野委員 新規就農の中で、作物はどんなものが多いですか。

◎元木農地・担い手対策課長 高知県の特徴でございます園芸作物でございますして、先ほど申し上げました産地提案書も、そうした施設園芸に取り組んでいらっしゃる方々を中心に作成いただいているものでございます。施設園芸、ナスとかキュウリとかを中心にお越しいただいている状況でございます。

◎土森委員 関連で。年々、新規就農者、安定してきていますよね。その中で移住してきて農業をやられている方は、どれぐらいおられますか。

◎元木農地・担い手対策課長 移住という形で本県と全く関係なく新しくお越しいただく方を一人でも多くふやすこと、それが非常に重要なことだと思っているところでございまして、第3期の産業振興計画で320名と申し上げましたけれども、そのうちで100名ぐらいの方々に、Iターンで来ていただきたいと考えているところでございますが、なかなか移住と一言で申し上げましても難しい状況にございまして、まだ十分に確保できていない状況にございます。県外からお越しいただいている方々の割合はまだ16%程度にとどまっておりますので、ここを引き上げていきたいと考えております。

◎土森委員 移住してきてくれる人たちには、技術指導がないとなかなか難しいんですよね。しっかりした技術指導も今、対応してくれていますが。せっかく来ても、また離れる

人たちもおりますよね。そういう人たちをいかにとめていくか。農業は魅力があって、お金がかけられるということにしていかないと、なかなか安定してこないわけですね。移住で農業をやっている方の話を聞きますと、技術指導、それは大規模な農業はできないわけで、直販所に出すとかね。そういう人たちが数多くおります。決して所得的に高いものを求めているわけじゃないし、農業ですから、環境のいいところで生活したい。そして、農業を通じて、地域の人との連携がとれるところを求めていますね。そういうことを考えると、受け入れ体制、おもてなしも農業に必要なようになってくると思いますので、ぜひそういう対応をしていただければ、もっともっと「高知に来たらいいよ」と。県がきっちり指導してくれて、地域の人たちとも仲良く交流ができる。農業分野は割と若い人が多いんですよ。ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎塚地委員 農地中間管理機構のことで、農地集積の一つの大きな目玉という形でスタートしたと思うんですけども、なかなか土地の所有者との関係もあって難しい状況だと思うんですけど、今、どういう状況にあるのか教えていただけませんか。

◎元木農地・担い手対策課長 農地中間管理機構の取り組みでございますけれども、国は担い手への農地集積率を今後 10 年間で 5 割から 8 割に高めていきたいという中で、各県に対しまして中間管理機構などを活用しながら、具体的に何ヘクタールぐらい実績を上げるようにとお話をいただいているところでございます。それに基づきますと、本県で農地中間管理機構を活用しながら、年間 1,100 ヘクタールを担い手に集積していく必要があるとお話をいただいているところでございますけれども、本県の実績としましては、そこまで行くのは非常に難しい状況にございまして、直近、平成 28 年度で約 140 ヘクタール、農地中間管理機構を活用しながら集積を図っているところはそういった状況でございます。こちらは、まだまだ農地を貸しているという、出し手の方々に対する周知なども十分ではない部分ももしかしたらあるのかもしれないので、そうしたところを積極的に行いながら、農地の集積をさらに進めていきたいと考えているところでございます。

◎塚地委員 先ほど土森委員のお話もありました。家族経営のところでお伺いしようと思ったんですけど、そこはなかなか農地所有者との関係でも難しいんじゃないかということで、規模拡大にひたすら向かうのではなくて、家族経営の先ほどの支援、そこに高知県の一定の比重は置かないといけないのではないかと改めて思っています、国の大規模化に対しての県から国への申し入れは結構やったださっていると思うんですけど、この農地中間管理機構の実績を見ても、そういうことが裏づけられているのかなとも思うので、そういう考え方を基本にしていきたい。

◎元木農地・担い手対策課長 まさにおっしゃっていただきましたように、例えばでございますけれども、農地中間管理機構を使いながら、農地の移動を円滑に行いまして、同じ面積であっても、新しく取り組まれる方がより収益性の高い農業をやっていくという、そ

ういう考え方は確かに一つあると思いますので、そうした農業に転換するために農地中間管理機構を活用することも進めていきたいと考えているところでございます。

◎梶原委員長　まさに産業振興計画の農業分野の大きな目標でもある家族経営体の強化、そこが日本全体でも大きな農業の担い手となっていますので、ぜひ取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほど土森委員のお話にもありました、県それぞれ各市町村の移住政策の一環として、各市町村がそれぞれの空き家の所有者を募って、貸し出す意思のある空き家を空き家バンクで市町村が管理して貸し出すときには、農地もセットにしたりしていますので、そこに先ほど言われた技術支援もしていただいているとは思いますが、今後も積極的に協力をしていただきたいと思います。

当初予算審議のときには詳しく説明をいただいていると思うんですが、全国農業担い手サミットですよ。1,800人ぐらいの方が高知県に来られて、交流や研さんをしていただけるということなんですが、わかる範囲で構いません、全国農業担い手サミットはいつごろから始まって、その内容はどういうことをされるのか。あわせて開催県にどのような効果が期待ができるのか。その辺をもう少し詳しく御説明いただけますか。

◎元木農地・担い手対策課長　全国農業担い手サミットでございますけれども、本年度で第20回を数えるものでございまして、毎年いろんな県で開催をされておまして、四国では高知県が初の開催でございます。全国から意欲と能力のあります農業の将来を担う担い手の方々一堂に会しまして、相互に意見交換などを行っていく中で、御自分の取り組みなどをもう一度見直していただくような場をつくっていただくという趣旨のもと、毎年開催をされているものでございます。本年10月24日に、春野総合運動公園で1,800人が一堂に会しましてお話をさせていただき全体会を開催するものでございます。その全体会が終了しましたら、県内で10のブロックに分かれまして、参加者がそれぞれ各地域に散らばって、地域ごとに交流をしていただく。また、翌25日におきましては、10ブロックの中でさらに39の詳細なコースに分かれまして、現場の農業の、今一番、高知県としてお見せしたい地域地域の取り組みを見ていただくという流れになっているところでございまして、夜の交流ですとか、現場のいいものを見ていただくことで、高知県の農家の方々もよりやりがいを感じていただくような場にさせていただくとともに、そうした方々を迎え入れるために、地域の結束といいますか、どうしたものを見せて、どうした話をしていくべきか、地域の盛り上がりもございまして、そうしたものを契機としながら、本県の農家の皆様方の結束も高めていけるような場にしたいと考えているところでございます。

◎土森委員　元木課長は国からおいでいただいて頑張っていると思います。

おもしろいことを一つ、お話をしたい。実は、黒潮町でアメリカ人が日本人と結婚して、お米ですけど、今、一人で十五、六町、生産しています。御存じですね。物すごいで

すよ。機械や農機具が一つも要らない。休耕田がふえる。全部、農機具も使ってくださいと。この田んぼで米をつくってくれと。無償で借りて管理するぐらい。どんどん太って、農機具の燃料代だけ彼が負担していますがね。非常におもしろいやり方でやっています。ですから、休耕田がどんどんふえる対策の一つにもなるし、そういう一つの例を挙げますと、結構収益を上げているんですよ。米は10町以上つくらないとなかなか収益が上がらないということですけどね。そういうことも一つの参考としてやられたらいいと思いますね。非常におもしろいですね。そのやり方と同じようなことで新規就農者でやっている方もおります。今、幾らでも田んぼはあるわけですから。もったいないでしょう。しかし、つくる人がいない。参考ですけど、そういうことも含めてぜひ対応していただければと。おもしろいですよ。

◎中内委員 全国農業担い手サミットで、文書化したものがあつたら、いただきたい。

◎元木農地・担い手対策課長 承知しました。お届けに上がります。

◎梶原委員長 またとない機会ですから、高知県農業の発信にはいい機会と捉えて、ぜひ頑張ってくださいますようによろしくお願いいたします。

◎笹岡農業振興部長 全国農業担い手サミットの関係は各委員にお回しします。

◎梶原委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、農地・担い手対策課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎梶原委員長 次に、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎中内委員 県1農協が確立をされるということですけど、これはこの春の一般質問の中でも私が取り上げましたけれども、答弁そのものがはっきりわからない。農協が改革するのなら、県も付随をして努力をしてやるということですけど、本心はどうですか。

◎藤田協同組合指導課長 今のところは15JAのうちで12JAと園芸連などを含む団体が合併して、一緒に取り組んでいこうということでございますので、県としましても、協議の内容も一緒に聞かせてもらいながら対応していきたいとは考えております。

◎中内委員 それは一般質問でもそういう答弁はいただいた。似たような話ではなしに、本心から協同組合指導課が考えているような対応ができるかどうか。

◎笹岡農業振興部長 お答えになってないかもしれないですけど、知事も言っているように、JAグループは、県の産業振興計画を進めていく上でも非常に大切なパートナーでございます。我々としましては、JAグループが自己改革をしていくことについては、大いにやっていただきたいと思っておりますし、その改革が産業振興計画の推進に資するものであれば、我々も十分協力をしていきたいと考えております。

◎中内委員 それはもうそれでいいけど。そしたら、農協改革はどう思いますか。農協改革そのものはわかっているから。田舎の僻地でそういうものがなくなったときには、今までであったように郵政と同じような状況に陥る可能性もあると思うんだけど。

◎藤田協同組合指導課長 今、合併を検討している中では、各支部は機能としては残すように検討しておりますので、中山間の地域で残されることがないようなものにしていきたいと考えております。

◎中内委員 もう一つ。土佐あき農協が除名処分を受けたということ。いろいろ第三者としては本当かどうかはわからないけど、これはもう国がそう決めてきたら、そのとおりになるのか。

◎藤田協同組合指導課長 決めてきたのは公正取引委員会になるんですが、今、農協は訴訟も含めて検討しているということですので、それによってどうなるかは決まってくると思います。5月2日に理事会があるようですので、恐らくそのときにはどうするか判断が出るのではないかと考えております。

◎中内委員 話は飛びますけど、1ページに載っている農業改良資金助成事業特別会計。これは金額が3,300万円ぐらいしかないけど、何名ぐらいに出しておりますか。

◎藤田協同組合指導課長 特別会計は現在もう貸し付けはしておりませんので、平成27年以前に貸し付けた人の分が残っているものでございます。

◎中内委員 そしたら、この3,300万円はただつけているだけかね。

◎藤田協同組合指導課長 国と県が先に支出をしておりますので、帰ってきた分を国と県に、国が3分の2、県に3分の1返すものとなっております。

◎横山委員 地域地域に、特に中山間とか農協は、社会インフラというか生活インフラの一つになって、大変重要な存在なんだろうと思うところがございます。知事のおっしゃったように、農協は産業振興計画のパートナーであって、それに伴って自己改革も進めていくと。先ほど農業者が経営力を高めていくと。みずからがマネジメント力も向上していく。そのような時代になってきたんだという中において、農協自体も自分たちのマネジメントをしっかりとやっていかなくてはければならないんだろうと思うし、農協がしっかりとマネジメント力を向上していくことによって、全て、農業者、組合員に還元されていくことは、これも一つ対になっているんだろうと思うんです。農業協同組合等検査指導費に関し、県としてどのように携わって指導・助言をしているのかをお聞かせいただきたい。それによってどのような効果が生まれているのかということがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

◎藤田協同組合指導課長 農業協同組合法の監督指針を国でつくってございまして、それに基づいた会計などの検査が主なものとなっております。農協をよくしていこうということは今の時点では余りないのかなと思うんですが、そういったことも含めて、指導という部

分ではやっていかななくてはいけないのかと思っております。

◎**横山委員** お互いが県の持っているそういうスキルと、農協の地域密着の力と、両方に相乗効果を持たせていただきたい。そのような検査指導をまたぜひ進めていってもらいたいと思います。

また、きのう、商工労働部の中でお話しさせてもらいましたけれども、地域の商工会が地域の商工業者に一番密着している。事業者には経営計画とかいろんなことをしっかりやっていこうとやっているけど、それを一緒に伴走支援していく経営指導員が実際スキルアップできているのかが重要なことじゃないかという話をしたんですけども、農協の職員も農業者に対して非常にいろんな助言とか、技術的な指導をしている。また今いろんな技術が新しく変わってきている中において、農協の職員のレベルアップも県としていろいろサポートしていかななくてはならないんじゃないかと思うんですけど、そういう農協の技術職員に対する支援はありますか。

◎**松村環境農業推進課長** 県では普及指導員を抱えておまして、技術力向上に普及指導員研修を実施しております。現在、そういった技術の分野で、JAの営農指導員と一緒に現地の課題を解決していく。また、新たに営農指導員になられた方の技術力、最初の初期段階に技術研修を実施するなど、県とJAグループの営農指導員、また、一般公開をしていますので、時によりましては例えばメーカーの方が入る場合もございます。そういう一緒になって生産力を高めていく取り組みをしているところでございます。

◎**横山委員** 県のいろんな大きな情報と技術と、地域ならではの技術情報を補完しながら相乗効果を生み出していただきたい。地域の農協を一緒になって磨き上げていってもらいたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

◎**塚地委員** 先ほど、土佐あき農協の御説明を伺ったんですけども、これから理事会で検討されて、訴訟も辞さないかもしれない状況だと思うんですけど、これまでもある意味まとまりのある産地、一定のロットを設けないと、なかなか販売力もつかないということで、産地のまとまりロットをふやすことを県としても一生懸命やってこられたんだと思うんです。その中で一定、公正取引委員会から見るとこれは行き過ぎじゃないかと思ったということだと思うんですけど、農協という組織の自主的な組合員による判断で、自分たちで内規をつくってというところ、これから裁判の争いにはなるんだと思うんですけど。そういう農協自身が自主的に取り組んできた共販の活動に手が入った。何かそんなイメージがしてまして、行き過ぎの部分の判断は必要かもしれないんですけども、共販を農協が自主的にやっていくこと自体に、臆病になるという言い方はおかしいですけど、そこはどうなのかという感じを持っているんです。今回のような拘束条件付取引みたいなことが全国のJAでも事例としてあって、これまでこのような形で公正取引委員会から言われたということがあるのか。

◎藤田協同組合指導課長 平成21年に大分県で1つあります。ただこれは、JA以外の直販所に出している方にこっちのJAには出させないとか、そういったことをしてたということで、こういう命令が出ております。それ以降はないと聞いております。

◎塚地委員 わかりました。農協の持つ組合の自主性がすごく大事な基本じゃないかと思うので、どういう訴えをされて、争われるのか中身はまた見させていただきたいと思えますけれども、まとまって出荷することのやり方自体は否定されるべきものじゃないと思うので、ぜひそこは大事にさせていただかないといけないんじゃないかと思っています。

◎梶原委員長 私も少しだけ気になったのは、細かい話と言われるかもわかりませんが、県としての今後の対応です。ここへ書いているように、「土佐あき農協に対し、関係書類、今後の対応及び再発防止の報告を」、「依頼」と書いていますし、求めるというお話だったんですけど、協同組合指導課として、もう少し実際、独占禁止法に基づく措置命令が出るということは、法令に抵触しているということなんで、だからこそコンプライアンス連絡会議も設置されるわけで、そこは県の姿勢として何かもう少し、努力は必要だが、だめなことはだめですよという姿勢を示すべきではないのかなとも思うんですけど、その辺はどういう見解ですか。

◎藤田協同組合指導課長 先ほどの報告等は、農業協同組合法の監督指針にあるように、徴求と、一つの処分という形になります。この行為をずっと続けている状況であれば、業務改善命令ということもあるんですが、今回の場合、既になくなっておりますので、これ以上の処分はないと考えております。きょうから園芸支部が支部員にこの説明をされるということで、それから理事会に諮って、その後、5月8日には全ての関係書類をいただくことにはしております。その後、我々も現地を見せていただきまして、どういうことが必要なかを判断したいと考えておりますので、また6月議会のときにはそういったことがお話しできると考えております。

◎梶原委員長 中央会の主催によるコンプライアンス連絡会議ですが、これは協同組合指導課として何かオブザーバーというか、参加をしているのかどうか。それと今後、連絡会議を何回開催されて、どこかで再発防止に向けた結論を出すというか、その辺の状況はどんな感じですか。

◎藤田協同組合指導課長 これは毎年開催しているものがたまたま4月6日にあったということで、その中で独占禁止法についてもやられております。県は特にそこに出ていってはおりません。

◎梶原委員長 以上で、質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎梶原委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑は午後からということにさせていただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。再開時刻は午後 1 時からといたします。

(昼食のため休憩 11 時 59 分～12 時 59 分)

◎梶原委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎元木農地・担い手対策課長 先ほど午前中、口頭で御説明申し上げました全国農業担い手サミットにつきまして、資料をお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎梶原委員長 環境農業推進課に対する質疑を行います。

◎中内委員 一つもショウガの説明がなかったが、僕も去年、青枯病の相談を地元から受けて、中央西農業振興センターへ行きました。あそこで実験的なものも切って液へつけたら色が変わって。そうしていたら、また農家から電話がありまして、その農家のところへ行きました。あそこは御存じのように、農協へ出す組と、別の団体とがあるんです。だから、その別の団体のところに呼ばれて行ったら、この間、プロジェクトを組んで対応している書類をもらってきていたんです。僕は見てないですけどね。同じように文書を出すのだったら、誰彼にも渡さないで自分のところへ一番先に言ってこないといけない。それはみんなが苦勞してやっているのだから、みんなに与えたらいいと思うけど、同じように文書があるなら、それは言ってもらわないと返事に困るから。それで、また農家に電話して聞いたら、その人たちも全然それも知りませんと言う。そういうことではいけない。そういう苦勞している人たちに、それから言ってきた人に答えを返さないといけない任務もありますから。その結果を出したところがそこだったら、答弁できるでしょう。

◎松村環境農業推進課長 ショウガの青枯病につきまして、経過を御紹介させていただきます。県内には約 400 ヘクタールのショウガの栽培面積がございます。特に臭化メチルが全廃をされまして、例えば平成 23 年度は、400 ヘクタールのうちの約 100 ヘクタールで青枯病が発生するという、非常に重大な事案が発生いたしました。農業振興部、特に技術では大変な危機感を持って、これに対応していこうと、現場の圃場、特に土佐市でも試験をさせていただいておりますが、試験研究の課題化をいたしまして、JAグループ、生産農家の方々、一緒にこの対策をとってきたところでございます。ちなみに平成 28 年度は全体の 8.6%、33 ヘクタールの圃場での発生で、青枯病自体はかなり減ってきた経過がございます。それで、例えば試験研究機関で開発いたしました臭化メチルに対応するバスアミドという土壌消毒剤などと、輪作体系、また、試験研究機関で平成 28 年度から平成 32 年度まで、青枯病が土の中に菌密度を下げる対策をとって、試験研究課題として対策をとって

おります。特に産地全体で取り組んでいただきたいこと。それから早期発見、早期診断、早期対応ということで、生産農家初め関係機関、特に県も危機感を持って対応していく必要があることで、もうずっと対応させていただいておるところでございます。現在のところ、例えば昨年度の取り組みですと、JAの営農指導員、県の普及指導員、また指導にかかわる者が早期発見の診断技術などの研修会を開催をいたしまして、本年度は遺伝子レベルまで、種芋の関係がございますので、そういうものも本年度、イムノストリップを病害虫防除所から配布をして診断する対応をとっているところでございます。情報伝達が不十分で申しわけございません。こうした技術につきましては、栽培講習会を開催してポイントを絞った説明をしております。開催につきましては、県のみならず、JAの広報で紹介をすとか、なるべく多くの方に集まっていたきたいと、広報に努めているところでございますが、まだまだ不十分でございますので、そこら辺は気をつけて対応させていただきます。

◎中内委員 いや不十分ですね。言ってきた人たちのグループの中で作地を見つけてやってくれていたらいいけど、別のところへやっているんです。だから、僕に言ってきた人と思の疎通がないから全然知らないんです。そのプロジェクトを立てたのもいいですけど、去年は幸いにして栽培が良好であったことで、少々の青枯病も。けど、そこら辺は1反ぐらいできたと言っていた。今まで初めてこれほど取れました、億の金を取ったということですけどね。そういうところは、小さい話かもわからないけど、気をつけてあげてください。下の人が悪いとか何にも言うことではなかったですけどね。現場へも行ったときに、雨の降る日にわざわざ担当の人が見に来てくれましたからね。その後が悪い。後をちゃんと連絡をとり合ってやってもらうように。部長もその辺はよろしく気をつけて見てやってください。

◎笹岡農業振興部長 わかりました。委員に対しましても不愉快な思いをさせて申しわけございませんでした。今後はそういうことがないように、関係の部署にもいろいろ問い合わせしてきたところにも徹底して、対応策などの情報が渡るように気をつけて対応してまいります。

◎中内委員 それからもう一つですけどね。お茶は今、自動販売機にお金を入れたら出てくる。池川の奥にある公園で何か催し物をしていて、お茶をくれたんです。ありがたいと思って、いろいろおじさんと話していて、そういう機械で今、広く売られているけれど、どうしてここはそれをやりませんかと言ったら、金がないと。自動販売機は業者がどこか入らないとできないからね。そういうことの手助けはないんですか。

◎松村環境農業推進課長 土佐茶につきましては、全国的に見ると小さい産地でございますが、非常にコクがある、うまみがあるということで、県内消費を伸ばしていく取り組みをしているところがございます。特に荒茶価格が低迷をしておりますので、できたらもう

製品茶としてすぐティーパックなどで飲んでいただける対応をしているところでございます。特に仁淀川町は大きな産地でございます。通常のお茶の自動販売機がどれぐらいの消費量があるのかちょっとわかりませんが、県内の消費拡大で見えますと、一番大きい高知市内の31の旅館ホテルなどでの消費拡大を図っております。また、昨日も農商工連携の県内8団体とJAグループが一緒になって、土佐茶プロジェクトを立ち上げまして、消費拡大していく取り組みの一つとして、平成29年度から自動販売機の中に土佐茶を入れていただく取り組みを推進していこうということで、JAグループと経済団体、県も入って、一緒にやっていくところでございます。自動販売機の設置については農業振興部では予算などは今のところ検討はしてないんですが、何とかそういう形で消費拡大を図っていきたいと思っております。

◎中内委員 いったい、自民党のやめられた県議が音頭をとって、土佐茶を運動しようということでやって、皆それを飲んでいると思いますけど、僕も春野総合運動公園へ行って、競技大会があるから弁当が出てくるんですが、それは役員も何十人もおりますし、選手も何百人もおる。そしたら弁当もそれを出すんです。けど、見たら全部、県外のお茶です。「県内のお茶はないか」と言ったら、「ございませんから、県外のお茶を出しています」という返事だったけどね。いろんなところで利用してもらったほうがいいと思いますから、その辺も手抜かりのないように力を入れてやってくれますか。お願いします。

◎横山委員 環境農業推進課の中に出先が4つあるということで、農地・担い手対策課とかいろいろある中で、環境農業推進課の中に農業担い手育成センターとか農業大学校とかあることに一つ何か意味があるだろうと思うんですが、その出先機関が連携して、きのう知事から部局間連携を進めていっていただきたいというお話があったと聞きました。そのような中で出先の連携がどのように図られているのか。組織的なことをお聞かせいただきたいと思っております。

◎松村環境農業推進課長 担い手対策につきましては、新規就農者の確保・育成を農地・担い手対策課で、また、その中の県としての出先機関を環境農業推進課で所管をしております。特に担い手対策につきましては、産業振興計画にも位置づけて、農業振興部全体でも取り組んでいるところでございます。連携体制につきましては、通常の連携はもちろん図っているところでございますが、出先機関と本課、大きい会でいきますと、出先機関長会を年6回程度開催をしております。そこで環境農業推進課に所属している出先機関で情報共有と、それから連携した取り組み、具体的な取り組みの検討を行っております。また、それぞれの課題で、例えば県だけではなく、民間の方、例えば農業高校でありますとか、それぞれ市町村でありますとか、連携会議を持っておりますので、そういう会議を通じて県、また関係機関、市町村が一緒になって取り組んでおります。それをどういう取り組みをするかという中で、出先機関と日ごろから連携を図っているところでございます。

◎横山委員 いろんな窓口が、担い手とか農業者がこういうときに困ったらこうだとかというのを、全て情報共有ができている状況で、最終的に農業者に還元されるような体制をしっかりとっていただきたいと思います。

また、先ほど中内委員からもお話もありましたけど、土佐茶ということで、土佐茶ブランド化推進事業費の中の土佐茶消費拡大事業委託料で、県内の消費を拡大するために、量販店とかに置いている。私も地元のスーパーのフードコーナーへ行ったら仁淀川町のお茶があったんです。これはいいなと思って飲ませていただいたんですが、これを置いていることによって、どのような拡大が図られているのか、定量的なところをお聞かせ願いたい。

◎松村環境農業推進課長 先ほどお話しさせていただきましたように、土佐茶は荒茶の価格が非常に低迷をしていること。特に、県外からの需要も大きいことで、県としては業界団体、生産農家と一緒に県内での消費拡大を図っていこうと。例えば、仕上げたお茶、仕上げ茶全体でいきますと、平成20年度は7,500万円の売り上げがあったところですが、それが平成27年度は2億4,000万円まで伸びてきたことで、平成31年度、産業振興計画に位置づけておりますが、これを何とか3億円に伸ばしていこうと、先ほど言いました経済団体含めて一緒に取り組みをしているところでございます。また、5月にはテレビCMに知事も出演させていただいたり、パンフレットを1万部つくって配布する。また、ポスターも作りまして、県内消費を高めていく取り組みをしているところでございます。

◎横山委員 すごい取り組み効果が出ていることで、中山間にとって大変ありがたいことだし、また、県民に対してもそのように知事みずからいろいろPRをしてくれるのはありがたい。またこれからも積極的に進めていただきたいと思います。

それと最後に、土佐茶産地育成事業費補助金についてお聞かせいただきたい。

◎松村環境農業推進課長 これは消費の拡大を図るとともに、産地を変えていこう、新しいものにしていこうと事業実施をしております。例えば、県内では約2ヘクタール弱の栽培面積があるんですが、88%が30年生以上の老木なんですけど、非常に多年生の長い年月とってきた経過があります。これを例えば台切りをして、また若返らそう。それからまた植え替えですね。これに対する補助金を出しております。それを進めることによりまして、産地をもう一回若返らせて、収量を上げていく取り組みをしております。

◎横山委員 先ほど言われたように、産地を若返らせていくことで、いろんな意味で、林業の施策とかも山元にお金がなかなか返りづらいこと、どうしても生産性を上げて返していこうということで取り組んでおると。そのようなところにも通じるところがあるんじゃないかなと思うので、山元というか生産者に少しでも還元ができるようなことの支援を、このような形でまた今後とも引き続き継続していただくことを要請いたします。

◎下村委員 今回新しくやる事業で、東京農業大学の連携推進事業が組まれているわけですけど、究極の目的は、そこで卒業した学生にぜひ高知でまた農業として頑張ってもらい

たいという話でした。その部分でお聞きしたいと思ったのが、せっかく学生が高知でフィールドとして勉強されるわけですので、学生が望むようなフィールドなり研究内容といったところがきちんと準備できているのかどうか、そのあたり、まだ始まったばかりですので、どの程度進んでいるのかわかりませんが、よろしければ教えていただければ。

◎松村環境農業推進課長 本年度から東京農業大学と連携をするようにしております。特に先ほどお話がありましたように、新規就農者、特に東京農業大学、全国区の非常に大きい大学でございます。また、約10年になりますが、毎年2月に学生を連れて、高知県、愛媛県もそうですが、農業体験を高知県で実施をさせていただいております。また、それと別に、農家に直接入って農業を体験していただく取り組みをしております。それをまた広げていこうと、新しい事業のメニューの一つとして取り組んでまいります。実習に来ていただくときには、東京農業大学でどういう勉強がしたいのかを学生とヒアリングをして、高知県にそういう農家の方を紹介する取り組みをしております。また、そのヒアリングで事務局と連携を密にいたしまして、御要望に応じた形の、例えば農業担い手育成センターでの研修、また場合によっては農家での実習のメニューを幅広く対応できるようにしてまいりたいと思っております。

◎下村委員 本当に、せっかく勉強して、ぜひ高知でやりたいという機運に盛り上がってくるような受け入れ体制も含めてぜひやっていただければと要請をしておきたいと思えます。よろしくをお願いします。

◎塚地委員 国会で主要農作物種子法が廃止をされることになってしまっていて、これまで稲と麦と大豆の優良なものを都道府県が責任を持って確保することになっていたんですけど、いろいろ議論も不十分で、附帯決議も山ほどついた形になってはいますが、これからどういう方向で高知県として対応していくのか。予算確保の問題も含めて教えてもらいたい。

◎松村環境農業推進課長 今回、主要農作物種子法が廃止決定されたことで、具体的な対応につきましてはこれからですが、課題の中に本県独自で育成した品種を抱えております。また、産地で例えば種もみの育成とかしておりますので、そこら辺の課題をもう一度再整理をいたしまして、また今後の必要な対策をとっていきたいということで、今のところはまだ検討段階でございます。

◎塚地委員 独自で開発した優良品種ですよ。それが外に出ていくことも心配をされていて、とりわけ海外資本にどう手に渡って独占されるかが本当の意味で議論され尽くしたのかという国会の状況なので、物すごく課題は大きいと思うんです。そここのところの課題整理をしっかりといただいて、附帯決議がついたので、それに見合ったものに現実を変えていく相当な努力が必要だと思うんですけど、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくをお願いします。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈産地・流通支援課〉

◎梶原委員長 次に、産地・流通支援課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎中内委員 今から15年ぐらい前にブントンが出て、その中でテンタンというのを知っておりますか。あれは今はやってないですか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 生産者のグループにテンタンとしての品質を判定する方がおられまして、それでテンタンとして売っているのはお聞きしております。

◎中内委員 まだやっていますか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 はい。

◎中内委員 あれは山の南側で日光の当たるところを選んでつくっていたのですから、価値はあると思うんです。大事に育ててやってください。

それともう一つ、メロンとかスイカですね。今、激減しまして、ほとんどないみたいになっているでしょう。けど、スイカとかメロンがたくさん出るのはビニールハウスの持ち味だと思うんです。やめていったのか、労力が不足したとか、それはどう解釈しておりますか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 スイカ、メロンにつきまして、土佐市は非常に県内でも有名な産地でございました。そういう中で急激に減ってきた一つの理由が、重油が高騰していた時期がございます。重油が非常にかかるメロンとかいったものが敬遠されたのもございます。それから、消費者の嗜好そのものも、多様な果物が最近ふえてきていますので、昔のようにメロンとかスイカだけではなくったのではないかと考えております。

◎中内委員 メロンが量はなかなか難しいと。スイカはうちのすぐ裏の農協出荷場に、山と積んでいた。スイカは全部、露地物で、今ごろから始まって夏ごろまでであった。だから、こういうものを時代に合った近代的なものの解釈でやめていくのも何か寂しいような気もするんですが、復活の方法を何か考えてあげてください。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 施設園芸だけじゃなくて、露地で生産されている品目も、新居のスイカなどそういう形で県下でも非常に有名な産地でした。そういう中で、いろいろ農家の労働力の問題、高齢化に伴って思いとか、いろんな先ほど言ったこととあわせて減ってきています。ただ、今お話ししましたように、非常に有名で非常においしいスイカもありますので、県内でもスイカの産地で非常に糖度を上げて栽培しているスイカをブランド化して売っていくこともございますので、そういった売り方も産地の中で検討していただいて、一緒に売れることも考えていけたらと思っております。

◎中内委員 難しい話ですけど、力を入れてやってあげてください。お願いします。

◎横山委員 新需要開拓マーケティング協議会負担金で、県が4,700万円負担することでやっているんですけど、ほかに園芸連と中央会が一緒になって新たな海外とか、いろんなところへ販路開拓していくことなんですけど、分担の割合とか役割の内容とかを教えてくださいと思います。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 新需要開拓マーケティング協議会の負担金の割合でございまして、県が4,747万4,000円、園芸連が2,035万4,000円、それから中央会が200万円になっております。この事業の主な内容といたしましては、一つは国内の8つの卸売市場の会社に高知県の農産成果物の業務需要を開拓していただく、あるいは輸出に向けての取り組みをしていただくといった委託事業を内容によっても違いますが、1社当たり、450万円ぐらいで8社に委託しております。それから、パートナー量販店が東京、大阪、仙台、中京地区合わせて8社ございます。高知県の品物を、例えば環境保全型農業でこんなにつくっていますよと訴求していただけるお店がございまして。これの高知県フェアを100回以上、通算でいきますと900日ぐらいやっております。こういった使い方をさせていただいております。それで、園芸連と一緒に、東京・大阪事務所の職員も含めましてPRさせていただいているということです。

◎横山委員 ということは、農業振興部の方が新需要開拓マーケティング協議会の中に入って、いろんな企画に携わっていることではなくて。どんな形で農業振興部はかかわっていますか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 新需要開拓マーケティング協議会の会長は園芸連の弘田会長がやられております。副会長がうちの部長になります。そういう形で、もちろん企画、それから実際の運営に含めまして、県の職員も積極的にかかわってやらせていただいております。

◎横山委員 県の皆さんがしっかりとその中に入って行って、部長もしっかり副会長として、ぜひこれからも頑張っていたきたいなと思います。

また、地域産業クラスター育成セミナー開催等委託料です。新たな掘り起こしをするためにJAとか市町村に対してセミナーをすることなんですけど、このセミナーをする方ですよね。どういう方がこういう地域の産業のクラスターのセミナーをしているのかと、その内容も簡単に教えていただきたい。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 セミナーに関しては、ことしからやらせていただくこととございます。内容につきましては、まずキックオフを全体で行っておきまして、その後、県内3カ所ぐらいでそれぞれ構想案づくりとかを実際にやりながら、クラスターの構想づくりをJA、市町村の職員と一緒にやっていく形のセミナーを考えております。今、予定しているのは委託事業としてこの運営についてはお願いしていこうと。今ちょうどブ

ロポーザルで内容を検討しているところです。例えば講師等につきましては、ことしまだ本当に始まったばかりですので、うちの職員とか、そういった職員が先生にならないといけない部分もあろうかと思いますが、そういった県内でいろんな取り組みをしていることも含めまして進めていければと思っています。

◎横山委員 委託でいろいろしていく中において、これは県の肝いりでやっていることだから、委託したといえども、しっかりと県が手綱を握っていく形でやっていてもらいたいと思うのと、市町村と農協とでいろいろ話して、最終的にやるのは地元の方なので、地元の方にしっかりとその意義が伝わるようなセミナーにさせていただきたいと、要請をしておきます。

◎塚地委員 関連といたしますか、その下にある農業クラスター計画策定事業費補助金ですけど、これはもう既に幾つかの市町村が具体化しているものでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 農業クラスター計画策定事業費補助金につきましては、今年度につきましては、まだ今動いているところではなくて、これからそういったクラスター計画でものをつくっていくところに対する補助金を考えております。先ほど申しましたように、既存ハウスの移設とか撤去も含めまして、新しい大きな施設園芸に入ったりという場合につきましては、一定規模以上の広いハウスが建てられる農地が必要になってきますので、そういった部分の計画づくり、撤去も含めまして、この基本計画作成事業の補助金でやっていきたいと考えています。

◎塚地委員 いわゆる撤去費用も含まれているということですか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 例えば、5ヘクタールぐらいの土地がありますと、その中でそこにぼつぼつと既存のハウスがあったときに、ハウスをのけていただいて、そこに大きなハウスを建てるというときに、既存農家もそこで経営をされているわけですので、そのために出ていくとなりますと、その農家に負担をかけるのはなかなか難しいだろうと。そういう場合には、県とか市町村がその部分を、農家負担分である部分をやっていこうと。そういった事業を農業クラスター計画策定事業費補助金の中でやっていこうと考えています。

◎塚地委員 わかりました。一見して読むと、計画策定の何か計画をつくるための補助金なのかなと思って。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 もちろん、その計画づくりのプランの作成のための予算も入っております。1クラスターの部分を予算化しております。

◎岡林次世代園芸推進室長 少し補足させていただきます。この事業の内容としましては大きく2つありまして、クラスターを形成するときにまとまった優良農地が要りますので、その優良農地を園芸団地として整備する際に、その地権者がどれぐらいおるかとか、地籍調査とか、それからそこを整備したときに地下水があるかとか、地下水の調査とか、さ

さまざまな費用が発生します。やる気のある市町村が園芸団地を整備する際に、そういう費用負担がすごくネックになります。そこを県が負担しようと。それから、農業クラスター計画を立てるときに、県外にいろんな先進事例がございます。そういう先進事例をクラスター育成チームで視察に行って、いろいろ勉強して、自分たちの地域で何ができるか考えたりする、その視察費用とか、それから講師を呼んで研修会をする、その費用とか、そういうソフト面での支援が全部この事業の中で、やる気のある市町村に使っていただいて、クラスタープランを立てる、支援できる事業となってございます。去年は日高村、四万十町、いの町がこの事業を使いまして、今、走っています7つのクラスターのプランの策定にこの事業を活用いただいております。

◎大野委員 午前中に、新規の就農者が270人という話をお伺いしたんですが、いわゆる次世代型で、新規の雇用、就農がどれぐらいの数があったのか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 現在、次世代型のハウスで一番有名なのが四万十町のハウスだろうかと思います。3社でございますが、月によって若干ずれておりますけど、80名から85名の方が雇用として働いております。それから、今回、日高村で計画しております団地につきましても、今予定されている最終的な姿としては、28名ぐらいの方がここで仕事をするのを計画しております。そういう形で地域地域でももちろんパートも含めての数になりますけど、非常に雇用ではこの事業が大きな役割を果たしていると思っております。

◎大野委員 そんなのも生粋に新たに農業をやり始めた方の数は、わからないでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 次世代型のハウスの中ですか。

◎大野委員 そうですね。次世代の。雇用というんですかね。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 途中のまだ85名の部分で調査をまとめていない部分がございますけど、40名ぐらいな段階ですけど、農業以外から四万十町の団地に就職された方が60%。それから農業関係で勤められた方が12%。それから学校を卒業した方が5%と。これは40名ぐらいのときの数字で、まだ今動いておるかもしれませんけど、非常に農業以外からパートの場合は農業へ入ってこられていることが多いかと思います。

◎大野委員 そしたら、午前中に聞いた新規就農の中にその人数も含まれていることになるのでしょうか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 多分、パートは含まれていないと思います。正規の職員として就農された方については多分カウントされていると思います。

◎土森委員 今、3期の産業振興計画で外国に目を向けましたね。そこで農産物の輸出促進事業がありますが、頭にずっと来るのはユズですけど、それ以外にどういう作目を輸出品目として挙げて、輸出していく戦略、流通体系もあると思いますが、どう取り組みますか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 輸出については昨年度もかなり努力させていただいております。一つは、先ほど新需要開拓マーケティング協議会のところでもお話しさせていただきました、輸出に関する、例えば代金決済のリスクであるとか、それからなかなか相手先を見つけられないとかあります。市場ではそういうのは昔からやられておりましたので、お付き合いがある会社が多くありますので、そういったもともとあるネットワークを生かしていただこうと、今、青果と花1社ずつで計2社、東京の会社になりますが、去年もことしも委託事業をするようにしております。そういう中で浮かび上がってきたのが、ユズ以外といたしましては、花ではグロリオサですね。今、グロリオサが約1,000万円輸出されているお話を聞いております。これがオランダでも非常に好評でして、まだその伸びが期待できるということで、先ほど言いましたように、県の事業も使いまして強化していきたい。それから青果では、シンガポールで委託事業の中で好評だったのが、私たちも不思議だったんですけど、ミョウガですね。シンガポールの方にとってミョウガは初めてなんじゃないかと思うんですけど、ゴマだれでミョウガを食べるのがシンガポールの方に非常に好評だったということで、その後のJA土佐くろしおもシンガポールへ行って、後追いして販促をするとか、こういった私たちの思わぬところもございましたので、そんな市場と一緒に輸出の拡大を図っていくことをこれからも取り組んでいこうと考えております。

◎土森委員 花卉とかユズとかは大体行っていることはわかったんですけど、そうか、ミョウガが。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 私たちもびっくりしました。

◎土森委員 確かにミョウガは特徴があつてね。シンガポール以外には出ていませんか。

◎二宮参事兼産地・流通支援課長 今の委託事業でお話をさせていただいているのがシンガポールと香港でございまして、その中で一番そういう新しい取り組みとして高知県産品をいっぱい売っていける可能性があるのはシンガポールではないかとお話をいただきましたので、今年度はシンガポールを強化していきたい。シンガポールの方に日本の野菜を普通に買っただけのような取り組みができないか考えてやっていきます。

◎土森委員 シンガポールは食料がほとんど輸入ですからね。ですから、ミョウガだけではなしに、まだまだ販路拡大していく可能性はありますよね。香港が最近、高知県と随分交流ができてね。そういうこと考えると、香港あたりも魅力あるのかなと。それと今、外国からどんどん日本に入ってきているものがありますよね。ニンジンとかカボチャとか。こういうような日持ちのいいものができればね。確かに輸出品目としては出てくると思います。なお、本当に産業振興は外国に向きましたよ。外国からお金を取ってこようと。大いに検討して、いい品目をつくって、輸出ができるように頑張っていたいただきたいと思います。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、産地・流通支援課を終わります。

〈地域農業推進課〉

◎梶原委員長 次に、地域農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 多面的機能支払交付金事業費ですけど、これが5億5,500万円ですかね。地域の農村の多面的機能を保全しているんでしょうけど、どのような内容で、回数がどれぐらい、出先機関とかでどんな管理しているのか。言い換えれば、実際そういうことをしているけど行き渡ってなかったとか、行ってなかったとかはないわけですか。やった分に関してはしっかり支援できているんですか。

◎有馬地域農業推進課長 交付金の流れといたしましては、国から県にお金が来まして、県の負担分に4分の1を負担しまして、あと、市町村に流れます。市町村も4分の1で、そこから活動組織に交付金が流れる仕組みになっております。現在、平成28年度では356組織がそういった保全活動をやっております。面積としては9,850ヘクタールを対象に活動をやられているといったことです。

◎横山委員 例えば年間の計画みたいなものがあって、それで国から申請、要望していただく形なのか。実際はどんなに管理しているんですか。

◎有馬地域農業推進課長 活動組織が5カ年の計画を作成いたしまして、その中でこの交付金につきましては、内数として3つの交付金に分かれておまして、1つ目は農地維持支払交付金として、水路の泥上げや農道の草刈りとかの基礎活動を行う交付金がまず一つあります。それから、資源向上支払交付金の中に共同活動がありまして、例えば、水路の軽微な補修、目地を補修するとかの活動に対する支援。それから、同じく資源向上支払交付金の中に長寿命化がありまして、もう軽微な補修ではなかなか対応できない場合に、業者に発注して水路自体を直すとか、また、未舗装の農道にアスファルト舗装するとか、そういった3つの交付金に分かれて、それぞれの活動を支援することになっております。

◎横山委員 そういう形で、本当に地域の支援をされていることで、大変ありがたい限りですけど、中山間地域とか、高齢化が進んでいるところで、そういうことをしたいけれどもなかなかできていない事例もあつたりするんですか。

◎有馬地域農業推進課長 多面的機能支払交付金と同じように、中山間地域等直接支払制度があります。これは平成12年度から始まって、今もう17年たつんですが、実は4期対策が始まりました平成27年度は、高齢化、担い手不足で、本県でも1,160ヘクタールが減少して、89の集落協定が継続を断念したということがありました。これにつきましては県も独自に実態調査を行いまして、5年間継続することができないのが多かったです。それ

から、これらの事務がありまして、それを取りまとめるリーダーがもういないことで、やめられた。やめられた協定は5ヘクタールぐらいの小さな活動の協定が約6割でした。やはり10ヘクタール以上ないと継続が厳しいことで、協定の広域化とあわせて事務を代行する仕組みを今、検討しております。実際例でいいますと、大豊町の大豊ゆとりファームが、大豊町に17協定ありますけど、それを一括して事務委託しております。また、四万十町でも、営農支援センター四万十で事務委託しておりますし、大正、十和でも、事務委託のために一般社団法人を立ち上げるといった、広域化と事務委託の両面で、支援をしていきたいと思います。ただ一方、多面的機能支払交付金は、法制化したこともありまして、平成27年度は一気に100組織が立ち上がりました。今、組織数がふえている状況です。それに対して国の予算もついてきていない状況なんですけど、多面的機能支払交付金のほうはふえている状況です。

◎横山委員 そのようにソフト的な支援、事務の代行もまたぜひしてあげていただいて、そのような中で100組織ふえたという、未来に向けて農地、農村を守っていく団体が生まれてくることはありがたいことだし、先ほど課長がおっしゃられました国の予算額が足りないことに関しても、またぜひいろんなところで声を上げていって提言をしていただきたいと思いますので、要請をしておきます。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、地域農業推進課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎梶原委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎大野委員 まず最初に牛の繁殖農家です。現在、高知県ではどれぐらいになっていますか。

◎谷本畜産振興課長 土佐あかうしでございますけれども、118戸の861頭でございます。

◎大野委員 黒牛はどれぐらいですか。

◎谷本畜産振興課長 黒牛は大体そのぐらいでございます。

◎大野委員 同じぐらいですか。

◎谷本畜産振興課長 正確なものがありましたらまたお持ちいたします。

◎大野委員 食肉センターのことなんですけれども、検討会も開かれておるんですけれども、生産者の意見はどんな感じでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 生産者の代表として、嶺北地域を代表しまして土佐あかうしの生産者の方と、また、養豚農家を代表しまして四万十町の生産農家の方に来ていただいています。嶺北地域の生産者の方はやはり生産地に近い、そして消費地に近い高知市での存続を

求める意見がございますし、一方、四万十町の生産者は、そういったことも重要なんだけど四万十市の統合についても議論してほしいと意見がございました。

◎大野委員 食肉センターといえば、牛が物すごくイメージされるんですが、肉の量でいうと圧倒的に豚がメインになってくるんじゃないかなと思うんです。そういった意味も含めて、例えば中間点とか、産地に近いことも検討できないものなのかと思うんですけど、どうでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 先ほどの説明にもありましたけれども、まずは高知市の広域食肉センターの存続ということで議論をしています。そういったことが例えば将来的に成り立たない、あるいは、両方とも成り立つんだが、今後さらにその機能を向上させ、競争力を強化するという議論になった場合に、そういった委員の意見は一つの議論になると思います。

◎大野委員 いずれにしても、一番大事なのは生産者の御意見だと思うんですけど、そちらの意見も十分聞いていただいた上で進めていただきたい。

あともう一つですね。ジビエ料理。イノシシとかシカの食肉としての活用を、今よく言われているんですけども、法の絡みもあって難しいと思うんですけども、そうしたジビエの肉も食肉センターと一緒にやることは可能なのでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 そういった御意見をよくいただきます。法律の関係から申しますと、食肉センター、屠畜場法でございまして、その対象家畜はやはり牛豚ということに限られておりますので、そういった中でそれ以外のものは現在難しい状況です。仮にそういったことを置いておいて野生動物の食肉処理をすることとなりますと、現地で銃などで処理したものを運んでいる間にどんどんジビエならではの品質は落ちてまいりますので、現実的には現地で処理することが品質維持のためにはいいのかという気はしております。

それと先ほどの大野委員の質問で、黒牛の繁殖農家の戸数と頭数でございまして、72戸で799頭でございます。

◎土森委員 関連で、食肉センターを県内につくらないといけないことはわかっているね。それで、この広域食肉センターは市町村が参加してつくっているわけですが、何市町村が参加していますか。

◎谷本畜産振興課長 この一部事務組合は四万十町から東の28市町村で構成されております。

◎土森委員 28の市町村の負担金で経営をやっているわけですけど、随分、赤字が続きましたね。累積赤字は今どれくらいあるんですか。

◎谷本畜産振興課長 累積赤字は、いろんなものを含めましてですけども、約15億円あると聞いております。

◎土森委員 これを28の市町村で、まず借金の整理。新しいものをつくる。また負担が要る。市町村がこういうものに参加してくれますか。高知市はいろいろ問題があるというこ

とで、新聞に載ってしましてね。どうですか。その辺のことは調べていますか。

◎谷本畜産振興課長 新食肉センターを整備する場合の負担については、今後、経営シミュレーション等を重ねながら、規模とか機能を決めていって、そうした上で負担について議論しようとしております。知事もこの間の記者会見で発言したように、県もそういったイニシャルに十分負担していくことですので、現在、私どもは国に対してもこういった地方の小規模なだけでけれども特徴がある畜産物を生産して、地域でクラスターをつくろうという仕組みに対して支援をいただくようお願いしています。県も国も負担する中で、市町村とどういった負担するのかを議論していきたいとは思いますが。ただ、市町村の心配事の中の一つには、こういった頭数が産業振興計画によってふえてはくるんだけど、今の赤字を十分回収できるだけの頭数になるとはなかなか思えないとか、屠畜だけではなかなか収益増にはならないだろうという、いろんな御心配があると思いますので、県の整備検討会の中では、代表市町村の皆さんにも集まっていたいただいて、今後こういった、屠畜だけじゃなくて、競り・加工・販売を含めた収益についてのシミュレーションも見ていただきながら議論していただき、後の整備の負担についても議論していきたいと考えております。

◎土森委員 これは負担金の問題でもめてきますよ。こういう検討会の中でもいろいろ話があったと思いますけどね。経営が始まったとしても、結局、村税、町税、市民税、これ充てていくということですね。それでまた財源をどう確保するか。国、県も当然、補助金とかも出すでしょう。その辺のこと、お金のことにしっかり検討していかないと、後で「これ、しもうた」ということになったら大変ですからね。これはやはり慎重に考えていく。私の耳にもいろいろ市町村の中には、もう参加できんとか、そんな負担できんという話もあったり、もう心配事なんですよね。その辺を部長、しっかりとしないで。財源のことについても。それから、当然、収益を上げないといけないわけですからね。どれぐらいの収益計算ができてくるのか。その辺、今、課長が言ったように、頭数が本当に計画どおりにふえてくるかどうかという問題。大型化は法人が嶺北でやっていますけどね。これはそう急にふえるものでもないですよ。そういうことを考えたら、時間がかかると思いますね。財源の問題とか、後の経営の状況、それをしっかり考えていく。それとあわせて、四万十市もあるわけですね。ここへ書いているように、たしか豚が中心なんです。施設も老朽化して、整備するかどうか今、検討しているみたいですね。検討会の中に市長も入っているということなんですけど、ここは黒字なんです。苦勞して苦勞して黒字。関係する会社。七星食品だとかね。そういうところが全部張りついてしましてね。それで市としてもいろいろとどういう施設にするか検討しているということで、今、大野委員が言ったように、一つにまとめてやることもそれは議論になってくると思いますが、この広域にしても市営にしても職員がいるわけですよ。このことも考えていかないと、後で大

変なことになるんじゃないかと思imasので、しっかりした検討を部長、やらないといけないと思imasですが、どうですか。

◎**笹岡農業振興部長** 先ほど大野委員から生産者、畜産農家のお話も出ましたけれど、食肉センターの新しいところを考えるに当たっては、畜産農家だけじゃなくて、いわゆる川中の流通加工業者、川下の消費者の方々、また、先ほど土森委員がおっしゃったように、その現場で働いているの方々、さまざまなステークホルダー、利害関係者の方々がおられるわけです。知事も記者会見でお話もしておりますように、こういう新食肉センターの整備、運営をするに当たって、市町村に一方的に負担を求めることはいたしません。県としてもしっかり財政的にも関与していくと申し上げておりますので、具体的な負担の金額は今の段階ではまだ検討中で申し上げられませんけれど、我々としましてはしっかりそういう面で財政的にも、イニシャルもランニングも関与していくところで、新食肉センターの整備、検討を進めていきたい。利害関係者の方々にも御理解を求めていきたいと考えております。

◎**土森委員** それはそのとおりだけど、そうかといって県が湯水のごとく財政を投入するわけにはいけないわけだね。とにかく食肉センターは立派なものが絶対必要ですよ。2つ残すか、1つにするか、そういうことですわね。新しいものつくるとしたら、今の位置で面積的にどうかとか、いろいろあるわね。今、あそこへ一つにするという面積的な余裕はないよね。だから、とにかく慎重に検討して、産業振興計画に基づいて言えば、必要なことは必要です。だから、そう拙速に慌てずに、しっかりした方針、財政的な面から、経営的な面まで。これやったら納得しますというものを出してこないといけないと思う。次の検討会でまたそういう話も出ると思imasし、28の市町村の首長あたりには聞いたほうがいいと思imasね。当然、聞いていると思imasけどね。

◎**横山委員** 大野委員から現場の生産者の意見、また、土森委員からはいろんな包括的な意見、そして部長はそれを受けて、川上、川中、川下と、全てに対して考えていかなければならない中で、県としても知事がコメントされたように、イニシャル的なものも対応して、すべきときは対応するというお答えだったろうかと思imasけれども、その中に県民のしっかりした、いかに、特に川下の消費者のところにもしっかり安心安全とか、高知県の地元のものを食べられるというようなことは、一つの県民の理解に対する鍵にもなってくるんだろうと。産業振興計画も進めていかなければならないし、いろんな意味で、そういう事業者も生産者も守っていかなければならない中において、先ほど部長がおっしゃったように、川上、川中、川下の概念をしっかり掘り下げていってもらって、いろんな意見を磨き上げていっていただきたいと思imas。

◎**笹岡農業振興部長** 今、横山委員がおっしゃったとおりでございますので、我々それをしっかりと肝に銘じて、新食肉センターの整備については検討してまいります。

◎梶原委員長 そう言いながら、大変いろんな課題も浮き彫りになっていますよね。あり方検討会で昨年の8月ごろでしたよね。実際どうするかというところで、知事が産業振興計画を進めていく上で、これはもうとにかく畜産分野については必要なインフラだということも明確に打ち出して、さらには、その点もしっかりできる、イニシャル、ランニングにもかかわっていくということで、整備検討会になってしたんですけど、じゃあ先ほど言われたように、財源の問題でいえば、国の補助対象となるだけの処理頭数を本当に構えられるのかというぐらい、国の今の補助対象が大規模化と輸出対応というところで、現状の処理頭数からいえば、とんでもない規模のものにしないと、現時点では国の補助対象にはならないところもあります。また、今後、現在のところですのでいえば、経営的な観点でいえば、やはり豚を処理しないと経営は成り立たないことも御承知のとおりなんですけど、そういう幾つかクリアしていかなければならない課題があり、また、先ほど土森委員が言われたように、県に必要なインフラとはいえ、これまで市町村で運営していたものが、赤字が積み重なってもうできないよと言って、県がじゃあ全て見ることにもなかなかならない。今後、議論が進んでいく上で、市町村の負担のあり方も話しましたが、それぞれの市町村の住民の皆さんは生産者を抱えているところもあるが、住民は消費者なので、そこはしっかりと消費者である自分たちも安心安全なものを県内で食べられるようにすると、その市町村もしっかり考えていただきたいことはもちろん強く言っていただければと思いますし、それで本当にそれぞれの皆さんが納得できるものを探していただきたいと思いつつ、経営のこと、規模のことを言ったら、今からクリアしていかなければならない課題多々ありますので、またその辺は適宜、例えば6月定例会もそうですし、議論が進んだ中で当委員会にもまた適宜、議論の進捗を報告していただきたいと思っておりますので、またよろしくをお願いします。

◎笹岡農業振興部長 先ほど、さまざまなステークホルダーがおられる話をしまして、いろんな御意見はたくさんあるかと思っております。けど、我々としましては、何とかそういった方々の御意見もお伺いしながら、着地点を見つけてまいりたいと考えております。また、委員会の皆さんには、検討状況なり御報告を逐次させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎梶原委員長 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

(なし)

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

〈競馬対策課〉

◎梶原委員長 次に、競馬対策課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎横山委員 高知競馬の頑張りや、地方競馬場の雄として本当に敬意を表する次第でございます。そのような頑張りの中で、一つ、先日の地方競馬協会が高知競馬の調教師の方の表彰を取り消すような不適切な行為があったと新聞に出ていましたけれども、これは、皆さんが頑張られている中において、水を差しかねない事案でございますので、こういう順調なときであるからこそ、しっかり綱紀粛正をしていただいて、また御本人も反省、謝罪もされて、表彰も取りやめになったということなので、またこれから、深い反省のもとにやっていっていただきたい。地方競馬協会の所属とか、いろんな所属のことがあると思いますが、高知競馬場の中でそういうことがあったことに関しては真摯に受けとめていただいて、これからもまた、さらに前へ進んでいけるように、まずは中から引き締めていくことをよろしくお願い申し上げたい、要請をしておきたいと思っております。何か一言いただけたら。

◎伊藤競馬対策課長 委員おっしゃられたように、新聞報道がございまして、調教師としてあるまじき行為があったことで、今回の件は管理者の指示事項違反ということできちっと処分を下しました。競馬はギャンブルですので、何を一番に考えないといけないかといえ、やはり公正の確保をきちっとしないと、こういうギャンブル自体が成り立たなくなりますので、そういったことを何か事件でもありますと、ファンの皆様の信用失墜になります。それがひいてはすぐに売り上げに響いてまいりますので、そこには細心の注意を払って、機会あるごとにいろいろコンプライアンスの徹底を周知していきたいと考えております。

◎横山委員 これからも応援いたします。ぜひ頑張ってください。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、競馬対策課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。

ここで休憩いたします。再開は3時20分といたします。

(休憩 15時9分～15時21分)

◎梶原委員長 委員会を再開いたします。

《水産振興部》

◎梶原委員長 次に、水産振興部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎梶原委員長 まず最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎梶原委員長 続いて各課長の説明を求めますが、各課長のそれぞれの説明は適切かつ簡潔をお願いをいたします。

〈水産政策課〉

◎梶原委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

(なし)

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎梶原委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

(なし)

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈漁業振興課〉

◎梶原委員長 次に、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 新規漁業就業者の確保対策で、2年間の生活費支援が実施されているんですけど、農業の場合は、2年間済んだ後、5年間、一定経営が安定するまでの国の支援策があるんですけど、漁業では今、具体的にそういう動きは出ていないんですか。

◎岩崎漁業振興課長 委員がおっしゃられましたように、農業では国の対策がございますけれども、水産のそういう事業は現時点ではない状況でございます。

◎塚地委員 食料自給率を上げる上でも漁業も大変重要で、後継ぎの減り方は漁業のほうにさらに深刻さを増しているわけです。そのあたりをしっかりフォローできる国の支援策は必要だと思っていまして、ぜひそういうあたりも整理して県も要望として上げていた

だけたらと思うんですけど。

◎谷脇水産振興部長 農と比較して、水産の就業時以降の支援がないので、うちの政策提言にも入れて、ずっと要望はしてきておりまして、特に養殖業は最初の初期投資も要りますから、お魚はすぐとったら売れるじゃないかという理屈が合わない部分が多くございますので、我々もこれから国に対しても、今言われた状況もきちっと説明しながら、要望を続けていきたいとは思っております。ただ、現実的には国の支援策は今ない状況でございます。

◎塚地委員 この間やってきてくださっているのは私もわかっているんですけど、そこは全国的な連携も含めて強く言っていけないと、状況は本当に深刻なんで、ぜひ頑張っていたきたいとお願いしておきます。

◎下村委員 今の関連で、自分も前回、一問一答でいろいろ質問させていただいたんですけど、現場に入ると、今、塚地委員が言われたように、教える側の漁師が急激な減り方で、その技能を伝えるところがなかなかできにくい状況が生まれつつありますので、そこら辺できるだけ広く早くやれるような体制を本当につくっていただかなければだめだと思いましたので、これはもう要請になろうと思っておりますけど、どうぞよろしく願いいたします。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業振興課を終わります。

〈水産流通課〉

◎梶原委員長 次に、水産流通課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

これまで都市圏での外商ネットワーク、先ほど御説明いただいた高知家の魚応援の店も中心にして、本当によく頑張っていたと思いますが、近年、いろんなこれまで日本全国でそれぞれの時代にダイエット方法がブームになっていたんですけど、昨今の糖質制限ダイエットですよね。低カロリー高たんぱくな食品を中心に糖質を制限するが、実際、生活習慣病の改善にも役立つ数値が出ているから、そういったことを中心にするライザップとかがあれだけ急成長している状況で、糖質制限の市場規模といえば、3,000億円から、昨年たしか3,300億円とかぐらいで、4,000億円にもすぐ届くような状況の中で、魚が低カロリー高たんぱくとして、食材としての価値が何かすごく上がって、糖質制限を行うにおいては魚がすごくいい食べ物だと、その価値が見直されているような状況にもなりつつある中で、先ほど言った、そういった市場も、カロリーオフの加工品であるとか、そういった今後の成長市場が見込まれるときに、高知県の地産外商戦略として、いろんなブームに一喜一憂しろというわけではないんですけど、そういう観点も取り入れたらすごくおもしろいんじゃないのかという気がしますけど、その辺の取り組みもぜひ東京事務所中心に、

いろいろな状況も調査もしていただいて。店舗はかなりふえているんです。低カロリー高たんぱくの糖質制限を提供する外食の店もかなりふえていますので、そういったところも一つのチャンネルとして販売をふやせる可能性をぜひ探っていただきたいと思いますと思いますが、どうですか。

◎宮本副部長兼水産流通課長 魚食につきましてはもう随分以前から国も、EPA、DHA、非常に体にいい、成人病の予防といったことで、食育の場面ですとか魚食普及の場面でPRしておるところでございます。また、委員長の御提案のございました、そういうものを専門的に扱う、全面的な売りにしておる外食店等につきましてもリサーチさせていただきまして、どんなことができるか研究させていただきたいと思っております。

◎下村委員 前回の一般質問に出ていましたけど、サメのフカについての商品化、どこら辺まで進んでいるのか、教えていただきたいんですが。

◎宮本副部長兼水産流通課長 フカ、サメを使った加工品は従前から高知県でも鉄干し、みりん干しといった干物を中心に、それから、かなり以前にはすり身の原材料としても使われていたことはお聞きしております。ただ、市場に高齢者が非常にふえているんですが、サメを以前食べていた習慣のある方がだんだん減ってきておることで、いろんな方に聞きますと、市場自体は全国的に見ても徐々に狭まっておるとお聞きしております。前回、2月議会でもいろいろありまして、実は地元の土佐清水市と一緒に新たな考え方で、改めてもう1回チャレンジしようじゃないかと今、計画づくりをしておるところでございます。今、県内のそういったニーズ、加工業者を中心にしたニーズの洗い出しとともに、県外等の状況の情報も収集しておりまして、できましたら産地で前処理加工までして、身、骨、軟骨、それから当然ひれ、それから皮も何か使う方法ないかと、県外の化粧品メーカーにも今打診をして、研究をしておるところでございます。そういうところが確認できましたら、試行的な取り組みを土佐清水市と一緒にやっていきたいと今、考えているところでございます。

◎下村委員 それこそ、自分が漁協関係の調査で回っているときに、佐賀の婦人部の方がフカの日干しみたいな、天日干しのような感じで作っているのがあって、それをいただいて、家で食べたんです。そのときに僕の子供がすごく喜んで、「あれはもうないのか」というぐらいすごく喜んで食べたんですよ。自分も物すごくおいしかったんですけど、ああいう商品がきちんとした流通に乗れば、さらにもっと、食べていく習慣がという話だったんですけど、癖もなく本当においしかったんですね。だから、ああいう部分もぜひ今度調査されたらどうかと思ひまして、お聞きしました。

◎宮本副部長兼水産流通課長 実は黒潮町の女性部がサメの加工品をつくっている情報がございます。ただ、サメの種類が深海性のサメということで、深海性のサメは非常にまたおいしいというお話です。今、漁業被害が出ておる対象になっているサメではない、また

違うという情報はお聞きしております。

◎横山委員 輸出であつたり外商にいろいろ取り組んでいるんですけど、その中で、鮮度を保つためにスラリーアイスとかいろんな新たな技術が開発されてきている状況なんですけど、高知県のおいしい魚をどう鮮度を保つておいしいままでという、いろんな手段があると思うんですね。インフラ的なものとか、スラリーアイスを使つたりというものをお聞かせいただけますか。

◎宮本副部長兼水産流通課長 例えば生産現場で今、徐々に拡大しておる神経締め、脱血処理は、鮮度が落ちる時間を長くしようという処理でございます。魚の鮮度を測る上で一番大事なのは、漁獲直後にいかにきれいな処理をすること、これがまず第一の決め手だと思います。それを今度、物流輸送時に低温をできるだけ保つという意味では施氷、氷を打つて、きちっと密閉して、氷が溶けない形で末端の消費者の利用者に届くシステムが必要だろうと思います。話のありましたスラリーアイスにつきましても、県内事業者が開発されたということで、いろいろこれまでも県も利用について試行もしてきたところでございますが、難点といたしますか、実際の現場の段階になりますと、どうしても重たい。どうしても水分が多いものですから、かさばる。重さ的に非常にハンドリングが難しいといった声を現場でお聞きしております。ただ、一方では、中土佐町の久礼とか清水にもスラリーアイスが入っておりまして、一部の高級魚、特に清水ではハガツオの販売のときにはスラリーアイスを使つてと、それから久礼は当然カツオでございますが、一定効果があるとお聞きしていますので、あとは利用者の扱いやすさ、ハンドリングしやすさと実際の最終的な商品の品質がどういうバランスがとれるかが一番の鍵じゃないかと思ひます。

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、水産流通課を終わります。

〈漁港漁場課〉

◎梶原委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎梶原委員長 質疑を行います。

(なし)

◎梶原委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これにて、水産振興部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。あしたは午前 10 時から、林業振興・環境部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16 時 37 分閉会)